

第 33 号

工事請負契約の締結について

高等技術専門校自動車車体整備科実習棟改築工事他合併について、次のように請負契約を締結することとする。

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

1 工 事 名 高等技術専門校自動車車体整備科実習棟改築工事他合併

2 工 事 内 容 (1)自動車車体整備科1・2年実習棟の改築

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地上2階建て、延べ面積1,115平方メートル

(2)自動車車体整備科3年生実習棟の改築

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、平屋建て、延べ面積519平方メートル

(3)危険物倉庫

鉄骨造、平屋建て、延べ面積9平方メートル

(4)渡り廊下

鉄骨造、平屋建て、建築面積147平方メートル

3 工 事 場 所 熊本市南区幸田一丁目4番1号地内

4 工 期 契約締結の日の翌日から令和9年2月12日まで

5 契 約 金 額 792,000,000円

6 契約の相手方 熊本市南区御幸笛田二丁目15番1号

吉永・富坂建設工事共同企業体

代表者 株式会社吉永産業 代表取締役 吉永隆夫

7 契 約 の 方 法 一般競争入札

(提案理由)

高等技術専門校自動車車体整備科実習棟改築工事他合併請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年熊本県条例第30号）第2条の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。